

第12回 権利擁護カフェ のお知らせ

日時：令和7年1月23日（木） 13:30~15:30

場所：地域福祉センター 会議室

内容： ○ 学ぼう・語ろう・認知症

講師：三種町地域包括支援センター

○ 後見支援計画の見直し

※コロナ感染予防に配慮して開催します。

身近な人が認知症になった
時、どんな支援がある？

認知症のある方
と、どんな風に関
わったらいいの？

私が時々訪問している
施設は、どんなところ？

*出欠について1月17日（金）までご連絡ください。

三種町社会福祉協議会 地域福祉課 [83-4861](tel:83-4861)



権利擁護カフェ とは・・・

カフェのような、ゆったりとした雰囲気の中で日々の活動の「悩み」「喜び」「不安」を分かち合う場・参加者の多様な経験や考えを分かち合う場を目的としています！



2024年、政府は「**新しい認知症観**」に基づいた基本計画をまとめました。新しい認知症観は、“誰もが認知症になりうる”を前提に、住み慣れた地域で希望を持って生きることができる、とされています。



認知症について、初めての方も、知っている方も、今一度、認知症をテーマにおしゃべりしてみませんか？